

公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2018年度 事業報告書

[1. 事業活動方針]

公益財団法人として、公益目的事業の活発な事業展開を支えるため、収益事業における安定した収益の確保及び増収に注力し、安定した財政基盤の確立を図る。事業区分及び内容は以下の通りとする。

<公益目的事業1：動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

<公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業：共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

<収益事業1：動物診療事業>

附属動物病院における一般患者の診療

<収益目的事業2：動物愛護検定事業>

動物愛護精神及び関連法規等の普及啓発を目的とした動物福祉検定試験および関連セミナー等の実施

<収益目的事業3：物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに常務理事・担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力を行い円滑な事業展開を図る。

[2. 事業内容]

公益目的事業1：動物救済に関する事業

＜主として協会保護施設で行う事業＞

ア 動物の保護管理活動

(保護方法) …()内は幼齢の内数を記載

電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼頭数:345 頭(保護依頼電話数は 397 件あり、頭数など詳細不明多数)

[猫]保護依頼頭数: 216 頭(100 頭)

[犬]保護依頼頭数: 77 頭(4 頭)

[他]保護依頼頭数: 52 頭(19 頭)

その他は、アライグマ 19 匹、タイワンリス 1 匹、ウサギ 2 匹、ラット・モルモット等 21 匹、インコ 1 羽、ドバト 3 羽、ひめうずら1羽、キジバト 2 羽、イグアナ 2 匹であった

飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護依頼のあった 345 頭の内、37.7%にあたる 130 頭の登録手続きとなり、2017年度より登録割合は 7.2%下降した。里親会への参加も少なかった。

保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇2017年度里親探し会参加延べ頭数 犬:7匹(0) 猫:31匹(26) その他:0匹

◇本年度里親探し会参加延べ頭数 犬:10匹(0) 猫:13匹(8) その他:0匹

*本年度は里親会への子猫の参加が極端に少なかった。里親会に参加しても譲渡がなかなか決まらないことや参加までの健康管理・ワクチン接種などの手間や費用負担が原因していると思われる。

保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬: 8匹(3) 猫:31匹(22) その他: カラス 1 羽、アライグマ5匹

保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした

(管理方法)

- ・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行った
- ・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行った
- ・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼養場所を選んだ
- ・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認した
- ・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受けた
- ・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行った

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する（HPに譲渡条件掲載）

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている。譲渡希望の連絡は138件あったが、譲渡条件を満たしている希望者が63件(45%)、譲渡成立は38件(60%)に留まった。特に希望者が高齢で条件に合わないケースが多く、次に独居が目立つ状況は昨年度と同様である。

◇譲渡希望連絡数:138件

◇譲渡可能登録数: 63件 譲渡可能登録数内訳 犬:27件(4) 猫:36件(23) その他:2件(2)

*その他は、アライグマ希望者。()は幼齢の内数

◇譲渡成立数 : 38件

施設・里親探し会（毎月3カ所、動物愛護週間行事など）で面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡した

◇青葉区ハックラッグ、鎌倉市Peton、藤沢市文華堂にて月3回（各所1回）の定例里親会の開催の他、日本大学藤桜祭にて里親会を行った。「動物フェスティバル神奈川inふじさわ」では屋外テント縮小のため犬猫の譲渡会は行えなかった。また横須賀市動物フェスティバルは雨天のため中止になった。

◇施設への里親希望見学は34件（来訪人数84名）だった。

成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫には全てトライアル期間を設けた。

◇トライアル中のドッグトレーナー派遣は、1頭・1回のみであった。

譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルした

◇保護時点に作成した1頭ずつのファイルに譲渡後の連絡も記した。また、保護譲渡は紙ベースの一覧表作成とデータ入力を行った。

(広告)

・里親探しの広報は、協会HPやブログ・フェイスブック・ツイッター・インスタグラムなどSNS、タウン誌など各種報道媒体などを利用して行った

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

・保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂く

(目標)

・年間の保護譲渡目標数は60匹であったが、新規保護数45頭、譲渡数38頭であった。

【2018年度・保護譲渡表】2018.4.1～2019.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	11	0	28	6	9	54
新規保護	5	3	9	22	6	45
譲渡数	6	3	9	15	5	38
死亡数	1	0	3	3	2	9
成長移動	0	0	4	-4	0	0
現在数 3.31	9	0	29	6	8	52

*その他新規はアライグマ5匹とカラス1羽（アライグマは譲渡、カラスは死亡）

エ 犬の鑑札等交付及び手数料収納事務

横浜市の「犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者」として受託事業を行う

◇保護犬の登録及び注射済票の発行を施設で行うことで、区役所への出向の手間を省略した

*但し、既に登録済の犬を保護した際には、区役所にて所有者変更手続きを行った

*保護犬の登録及び注射済票の発行において手数料の収納はない

オ 相談対応活動

電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる

◇電話による動物相談件数は、3320件、内ノラ猫に関する内容が1274件(38%)と最も多く、次に保護依頼・里親探し505件(15%)、譲渡希望138件(4%)、動物虐待・ネグレクトに関する相談66件、迷子・逸走53件、傷病動物の保護相談49件、飼育上のトラブル41件、譲渡後の里親からの問合せ34件、他の動物愛護団体の活動問合せ等16件、ペットショップへの苦情16件、保護譲渡関係のその他67件、動物に関する問題のその他69件であった。見学セミナー希望等が102件、行政関係は274件であった。また、寄付やボランティア等の問い合わせが616件あった。

- ・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談する
- ・問題解決のための資料提供は無償を基本とする
- ・地域猫活動等の話し合い、現場検証、その他訪問による相談対応にも努める
- ・横浜市より「地域猫支援プロジェクト」として年間14回出張相談を行う予定であったが、年間で5回行われた。

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

- ・動物愛護ボランティア並びに遺棄等動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供した

イ 要援助者に対する支援活動

- ・自己破産や傷病等による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供した

- ・生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じた

ウ 負傷動物の保護及び治療

- ・所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供した
- ・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂いた
- ・所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行った

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

- ・在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行った
- ・在来種の保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し、対処を相談した
- ・外来種並びにカラス・ドバトなど自然環境保全センターや動物園の保護対象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可否を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努めた

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

- ・ペットホテルなどで預託を断られた医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行った

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

県内で殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が8割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス:340頭 オス:325頭 合計665頭

＊前年度より20頭減少（飼猫及び施設保護猫も含めた猫の総施術数は708頭であった）

◇手術予約数は1000頭を超えていたが、捕まらずキャンセルとなるケースが例年通り多くあった。

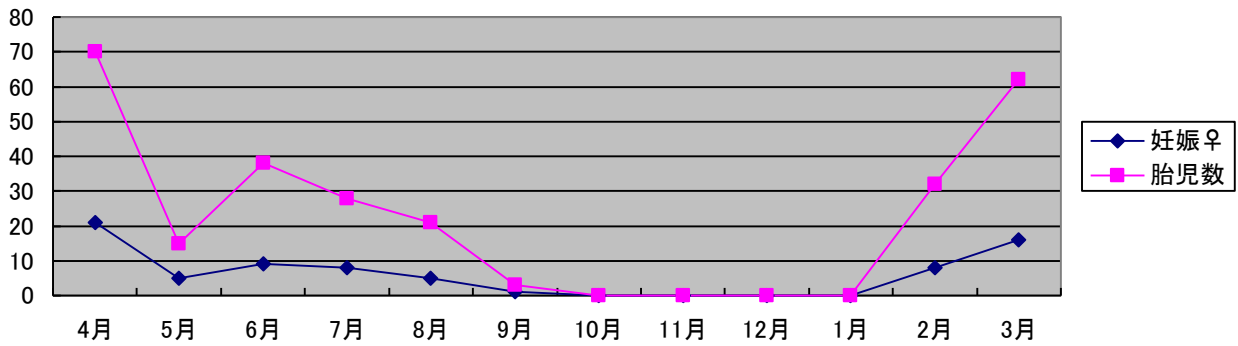
この点の改善策は、捕獲方法や捕獲機の使用方法を丁寧に説明することと考える。

◇例年3月5日で終了していた横浜市猫の不妊去勢手術補助金が、3月6日以降を来年度に含める形で通年に変更となった。このおかげで、3月の不妊手術では妊娠中の猫の持込が前年度の倍になった。

<ノラ猫の月別手術数および妊娠等内訳表:2018 年度>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
手術内容	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
不妊頭数(メス)	32	14	20	35	32	40	34	32	27	14	26	34
(内妊娠頭数)	(21)	(5)	(9)	(8)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(8)	(16)
妊娠胎児数	70	15	38	28	21	3	0	0	0	0	32	62
妊娠割合	65%	36%	45%	29%	16%	3%	0%	0%	0%	0%	31%	47%
去勢頭数(オス)	38	19	27	15	28	29	29	24	24	17	39	36
不妊去勢総数	70	33	47	50	60	69	63	56	51	31	65	70

<ノラ猫の月別手術数および妊娠頭数グラフ:2018 年度>



不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う
 (保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)

- ◇捕獲器貸出延台数:80台 (内、未返却8台) 貸出依頼者数:72名
- ◇貸出期間3週間を基準としているため、現在捕獲機を53台所有している。

ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢等でノラ猫の捕獲が困難な場合などには捕獲送迎を
 代行する (交通費は依頼者負担)

- ◇捕獲代行回数: 40回 捕獲数:192匹(オス:51匹 メス:71匹)
- ◇昨年度より捕獲代行回数では2回だが、捕獲数で70頭増加している。多頭数の工場からの依頼の他
 近隣の場合は、午前中や午後の早い時間に取り残しや少数の捕獲でも対応したことによる。

賛助会員制度の中に年会費 5000 円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を
 減少させる活動を推進する

- ◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入者数: 83件 (昨年度より32件減少)
- 自治会加入: 5団体 ・ グループ加入: 4団体
- *入会後はオス猫:4000円・メス猫:5000円で不妊去勢手術を行った
- *個人加入の他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認め、特に自治体には奨励した。

公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業

① 普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

参加者 100 名規模のシンポジウム、講習会などを年 1 回開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

◇2018 年 10 月 7 日：動物愛護法改正を考えるシンポジウム～問題点と未来像～

かながわ県民センター 2 階ホール

(敬称略) 講師：太田匡彦(朝日新聞記者)、細川敦史(弁護士)

パネリスト：太田匡彦、細川敦史、福島みずほ、黒澤泰、内倉成美佳

参加者 30 名程度のセミナーを年 3 回以上開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

◇2018 年 10 月 5 日：「黒澤&飯田の地域猫活動のすすめ」DVD 完成目前試写会とトークライブ

トークライブ：黒澤泰、飯田基晴映画監督

◇2018 年 10 月 6 日：「ノネコ問題の責任転嫁を許すな～やんばる地域の事例から～」

講師：小島望教授

◇2018 年 10 月 7 日：「最後までペットの幸せを守るために今あなたができること～ペットのため

の遺言・信託～」講師：田代さとみ行政書士

動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し普及啓発を行う

◇2018 年 4 月 23 日：日本大学動物資源学科(黒澤常務理事)

「動物愛護協会の活動について」

◇2018 年 10 月 19 日：麻布大学獣医学部動物応用科学科実習講義(山田会長)

「人と動物の共存と動物福祉について」

◇2018 年 10 月 26 日：日本獣医生命科学大学動物科学科食料自然共生経済学教室講義(山田会長)

「人と動物の共存と動物福祉について」

◇2019 年 2 月 7 日：横浜市動物適正飼育推進員研修(山田会長)

「TNR・地域猫活動と猫の保護について～捕獲手術・地域猫・保護譲渡～」

◇2019 年 2 月 17 日：目黒区民イベント・みんなでかんがえよう！動物愛護(職員：大林)

「命の大切さって何だろう？～人も動物も幸せになれる地域を目指して～」

動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

◇2018 年 4 月 24 日：東京新聞取材・創立 60 周年関係記事(依頼)

◇2018 年 5 月 26 日：NHK・BS「家族になろうよ」出演

◇2018 年 9 月 29 日：FMサルス出演

◇2019 年 1 月 8 日：朝日新聞デジタル・Sippo 取材

◇2019 年 1 月 28 日：東京新聞取材・ラインスタンプ販売開始(依頼)

「創立 60 周年記念の集い」を 4 月 20 日(金)横浜市・山手迎賓館にて行う

◇2018 年 4 月 20 日(金)18:30～20:30「神奈川県動物愛護協会・創立 60 周年の集い」開催

第 17 回写真展を 10 月 5 日～8 日(予定)に開催する。本年は創立 60 周年を記念し、協会の

歴史と内外の動物愛護活動を中心に動物に関する様々な情報提供を行う。

◇2018 年 10 月 5 日～8 日：「神奈川県動物愛護協会の歴史と未来～60 周年フェスティバル～」

*かながわ県民センター1 階展示場にて、例年より 1 日多く 4 日間開催

平安雅舎企画により12月（日程未定）に開催されるチャリティコンサートに参加する

◇2018年11月24日（日）：雅楽チャリティコンサート（港北公会堂）

その他

◇2018年7月21日：アニマルラブフェスタ（帝京科学大学）・パネル展示

◇2018年8月18日（土）：Summer Hockey Shooting For Shelter 2018（海の公園なぎさ広場）

*一般社団法人EAHFによるホッケーイベントのチャリティ企画

◇2018年10月27日：日本大学藤桜祭・犬猫の譲渡会

◇2018年11月3日（土）：清心女子高等学校文化祭（学生による動物愛護協会への支援活動）

*パネル展示・募金・オリジナルグッズ販売

イ 動物愛護教育を推進する活動

施設への団体見学、実習・研修等は、無料にて積極的に受け入れを行う

◇団体見学7件（22名）：日本大学生物資源科学部2名、清心女子高等学校4名

川口短期大学7名、相模女子大学5名、帝京科学大学4名

◇個人見学10件（15名）

◇実習・職場体験：国際動物専門学校1名、川和中学校4名、カリタス女子中学校1名、鎌倉インターンシップ鶴嶺高校1名、日本大学生物資源学部2名、鎌倉インターンシップ茅ヶ崎北陵高校1名、川崎高校（定時制）1名、東京環境工科専門学校1名、宮前平中学校4名、宮崎中学校3名、沖縄ペットワールド専門学校2名（合計15名）

◇大学卒業論文関連：帝京科学大学2件、日本獣医生命科学大学1件

◇里親希望見学34件（84名） ◇ボランティア希望17名

ウ 会報発行による啓発活動

◇会報「動愛だより」を2018年7月31日付で3000部発行

◇賛助会員、寄付者、里親、関係団体等への郵送の他、各種イベントにて配布

② 調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

◇各種動物相談のデータ入力を随時行い動向や事例について検証し問題解決に用いている。

低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する

◇Instagramに保護動物の日常や里親会参加動物と様子の紹介を始めた。2019年に入ってから伸び悩んでいたフェイスブックの閲覧数も徐々に増加し、2019年2月以降から譲渡可能な希望者からの依頼が増えている。継続した広報により2019年度の譲渡数増加を期待する。

イ 対外的調査

神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行う

◇自治体による動物行政の細かな変更があり一覧表作成には至れなかったが、随時確認を行い対応には反映している。

ウ 大学等との共同調査

◇麻布大学のノラ猫の生息数調査、帝京科学大学の動物の引取依頼者に関する状況調査 2017年度末に終了し本年度は行われなかった。

◇2017年度に帝京科学大学へ検体提供を行った細菌に関する研究発表が行われた。

③ 行政の事業等に参画する活動

ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する

◇2019年3月19日(火):2018年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会出席(山田会長)

イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する

◇2019年3月19日(火):2018年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会出席(山田会長)

ウ 神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する

◇2018年10月19日(金):神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会(欠席)

日程調整なく日本獣医生命科学大学講師と同日のため欠席

◇神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し依頼はなかった。

◇横浜市のアライグマ捕獲従事者証を山田会長が取得し、横浜市内のアライグマ捕獲及び譲り渡しに努めた。但し、施設の収容状況を勘案して行うため依頼の一部のみの対応であった。

◇県内外からの保護依頼や外来生物法に関する問い合わせが多くあった。また、アライグマの譲渡希望者に対しては適正な飼養に関して指導を行った。

エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作成に寄与する

◇2018年12月6日:神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

◇2019年3月13日:神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

オ 動物愛護週間事業の「神奈川県動物フェスティバル」に主催の一員として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う

◇11月4日「動物フェスティバル神奈川 in ふじさわ」に主催者として参画

*チャリティバザー及びオリジナルグッズ販売を行った。(屋外テント縮小のため犬猫の持ち込みは不可)
◇式典に列席。本年度、神奈川県動物愛護協会賞は、帝京科学大学のサークル活動で15年をかけて犬捨て山400匹の犬達に里親を探したスイートハートと自治会として野良猫の対策を行っている菱興上永谷自治会の2団体に授与した。

カ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、横浜市の動物愛護事業に積極的に参加する

◇2018年 7月3日:横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

◇2018年11月27日:横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

◇2019年 3月12日:横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

キ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、動物愛護週間事業の「動物愛護フェスタよこはま」に参加する

*2018年度は、支出がかさむため参加を見合わせた

ク 相模原市「人と動物の共生社会推進懇話会」の一員として、猫の適正飼養ガイドライン、ボランティア登録の制度化、地域猫活動モデル事業の事業化、相模原市動物愛護センターの基本構想策定等の意見交換に参画する

◇2018年 9月20日:相模原市人と動物の共生社会推進懇話会出席(山田会長)

◇2019年 3月27日:相模原市人と動物の共生社会推進懇話会出席(山田会長)

ケ 横浜市「災害時動物救援連絡会」の一員として、災害時の対応に備える(2018年3月より)

◇2018年 7月3日:第1回横浜市災害時動物救援連絡会出席(山田会長)

◇2018年 10月2日:第2回横浜市災害時動物救援連絡会出席(山田会長)

◇2018年11月27日:第3回横浜市災害時動物救援連絡会出席(山田会長)

◇2019年 1月21日:第4回横浜市災害時動物救援連絡会出席(山田会長)

◇2019年 3月12日:第5回横浜市災害時動物救援連絡会出席(山田会長)

コ 2013年9月1日から改正施行された動物の愛護及び管理に関する法律の周知に努めると共に、2018年の同法見直しに向けたシンポジウム等に積極的に参加すると共に、見直しに向けて意見の提出を行う

◇2018年5月21日:真に動物たちを守る動物愛護法改正のために「8週齢規制、各種数値規制、繁殖業の免許制を求める緊急院内集会」参加・発言

◇2018年5月25日:附属動物病院患者に動物虐待の懸念があり通報。診断所見等を横浜市動物愛護センター及び管轄警察に提出

公益目的事業：共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数と入会件数)

会員区分	年会費	目標数	2018年度入会数	達成率
個人賛助会員	3,000円	300件	207件	69%
財政支援個人賛助会員	10,000円	80件	141件	176%
法人賛助会員	30,000円	6件	1件	16%
財政支援法人賛助会員	100,000円	1件	0件	0%
ノラ猫減らしたい賛助会員	5,000円	150件	83件	55%

◇賛助会員の入会件数は、会報等で財政支援の呼びかけを行った事から財政支援個人賛助会員でのご加入が目標数を大幅に超えたがその他会員の入会件数は目標を大きく下回った。会員企業増強に至らず引き続きの広報強化が必要である。しかし、会費収入合計は前年度を上回っており個人からの強いご支援を感じる。

イ リーフレット、HP、その他 SNS の利用により寄附金の増額を図る

寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する

◇寄付金控除や遺産贈与に関する問い合わせや控除領収書の希望が増加している。今後も広報に努め、寄付額の増加を図る。

ウ 募金活動の拡大

春、秋2回ずつ開催を継続している街頭募金へのボランティア参加者を増やす

◇ホームページ等で呼びかけを行ったが街頭募金のボランティア増加にはつながらなかった。

店舗への募金箱設置を拡大する：設置店舗の募集をリーフレットに入れる

◇募金箱設置店舗は2店舗増加したが、1店舗から返却された。返却理由は来店者の減少だった。

各種イベントで募金箱の設置を行う

◇募金箱セット可能なイベントでは必ず設置したが、募金収入は目標に至らなかった。

エ 企業等の補助金・寄附金、公的助成金等の公募に適宜申請を行い支援を受ける

◇フェリシモ基金への寄付申請が、年2回から1回に偏されたが、寄付金付き商品からの寄付が加算され総額183万円のご支援を頂いた。

◇アニマルドナーネーションから年間9回、総額432,807円のご支援を頂いた。

◇厚生労働省キャリアアップ助成金を申請し、満額の57万円を頂いた。

◇イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」から8000円の商品購入カードを頂いた。

収益事業 1：動物診療事業

附属動物病院では、公益目的事業を支える収益事業として診療を行い、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとした

◇2016～2017年度の獣医師不足により収入が低迷していたが、勤務獣医師の飼主患者との真摯な対応により動物愛護協会附属動物病院としての適切な運営が成されており、収入に反映している。

一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収する

◇法定通りの消費税を徴収し納入した。

予防治療については、患者へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行う

◇予防治療に関してはDM等も行っているが、増加にはつながっていない。

犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者として、狂犬病予防ワクチン接種を推進する

◇新規登録は11頭、狂犬病ワクチン接種済票発行は78頭、高齢・疾病による狂犬病ワクチン接種猶予証明発行は17頭であった。

*犬の鑑札交付並びに注射済票交付事務委託手数料は、各々250円が横浜市より支払われ、雑収入として処理した

収益事業安定のために獣医師雇用体制の確立を図る

◇獣医師の募集を継続したが雇用には至っていない。

新規患者増強のため、広報を行うとともに毎月の診療動向を精査する

◇協会入口に動物病院の掲示を大きく行ったところ、近隣からの新患が増加した。

収益事業 2：動物愛護検定事業

年間3回の初級検定試験を実施すると共に、出張検定試験の年5回実施を目標とする

◇2018年6月2日、9月24日、2019年1月26日の3回動物福祉検定初級試験を行った。

◇出張検定は実施に至らなかった。

検定内容に関わるセミナー等を年間10回開催する

◇2018年5月6日、7月16日、8月18日、11月23日、12月15日、2019年3月21日の6回動物福祉セミナーを開催したが、受講者が合計で27名と少なかった。

◇単発でセミナーの広報を行っていたが、毎回同じ内容でのセミナーである事と実施日の複数掲載に切り替えたところ2019年度の申込は増加している。

動物福祉検定初級のテキストのみの販売を開始する

◇2018年6月よりテキストのみの販売を開始し72冊を販売した。

動物福祉検定中級試験テキストの作成を行う

◇執筆者の選定等で難航している。初級検定試験が難しいという声もあり初級の前段階として「チャレンジ検定」の設置を検討中。

収益事業 3：物品・書籍等販売事業

ア バザー用品の販売

◇バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかけ多数を頂戴している。

◇不要になったペットフードのバザー用提供が増加し、施設事務所の常設バザーの収入が増加した。

- ◇六角橋商店街内の貸店舗（2,000 円）で年間 10 回のバザーをボランティア中心で開催した。
- ◇ブランド品等高額商品は、リサイクル店にて買い取り、ネットオークションにも出品した。
- ◇2018 年 11 月 3 日：神奈川大学学園祭・フリーマーケット参加

イ 協会オリジナルグッズの作成販売

- ◇新規商品の制作はできなかったが、2 種のラインスタンプ販売を開始した。

ウ 書籍の販売

動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて、以下を委託販売等により動物愛護思想の普及啓発に用いた

- ◇「地域猫のすすめ」物品寄附による販売
- ◇「動物たちのためにできること～杉本等追悼集～」物品寄附による販売
- ◇「地域猫活動のすすめ」DVD委託販売

以上